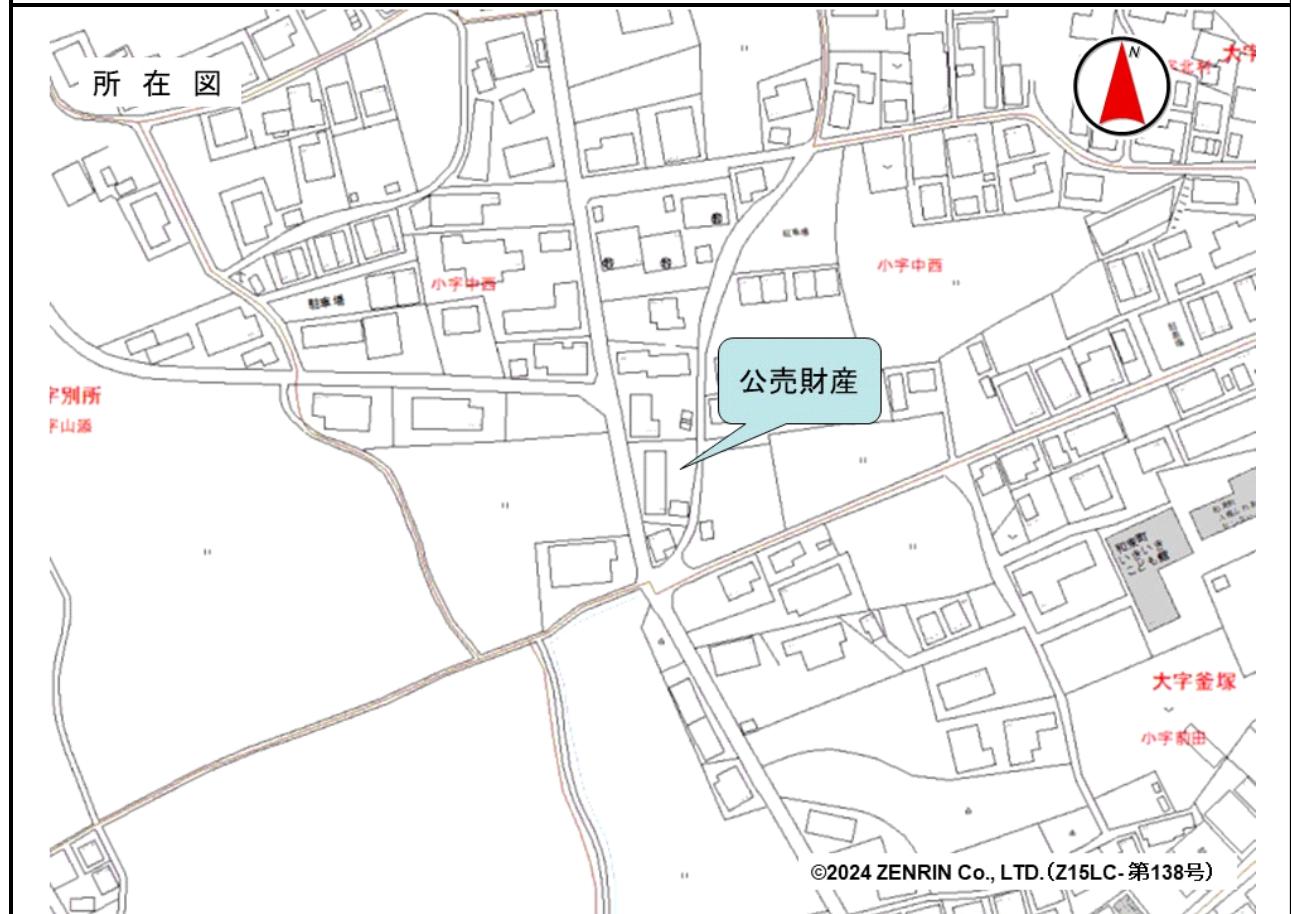


売却区分番号	1078-1		
見積価額	¥4,344,000	公売保証金	¥450,000
財産の表示	1 所在 京都府相楽郡和束町大字別所小字中西 地番 21番1 地目 地宅 地積 396.00 m ² 2 所在 京都府相楽郡和束町大字別所小字中西 21番地1 家屋番号 21番1 種類 事務所 構造 鉄骨造陸屋根2階建 床面積 1階 63.76 m ² 2階 50.75 m ²		
	以上登記簿による表示		
公法上の規制	都市計画区域外 宅地造成等工事規制区域		
接道状況	一		
地盤・地勢	公売財産1は、間口約17メートル、奥行き約21メートルのほぼ台形状の画地であり、地勢はほぼ平たんである。		
使用状況等	公売財産1は、公売財産2の建物の敷地として利用されている。 公売財産2は、建築年月日不詳であり、令和7年12月現在、利用されていないと見込まれる。		
管理状況等	一		
特記事項	公売財産1には、未登記建物が存在し、公売により法定地上権が成立すると見込まれる。 公売財産1には、タイヤ等の動産が存在する。 公売財産の外壁部分に、電柱が存在すると見込まれるが、詳細は不明である。		
住居表示等	京都府相楽郡和束町大字別所小字中西25番地		
最寄駅等	JR(西日本) 関西線(関西本線) 加茂駅 北東方約8.1キロメートル(道路距離)		
その他事項	公売財産の売却決定は、最高価申込者に係る入札価額をもって行います。		
留意事項	1 公売財産については、あらかじめその現況及び関係公簿等をご確認ください。 2 掲載している図面及び写真が現況と異なる場合は、現況を優先します。 3 公売財産に財産の種類又は品質に関する不適合があつても、執行機関(国)は、担保責任を負いません。 4 執行機関(国)は、公売財産の引渡し義務を負わないので、使用者又は占有者に対して明渡しを求める場合や、公売財産内にある動産等の処理については買受人が行うことになります。 5 土地の境界については隣接地所有者と、接面道路(私道)の利用については道路所有者とそれぞれ協議してください。 6 土壤汚染やアスベストなどに関する専門的な調査は行っておりません。 7 権利移転及び危険負担の移転の時期は、売却決定後、買受人が買受代金を納付した時です。		

売却区分番号	1078-1		
見積価額	¥4,344,000	公売保証金	¥450,000
	<p>ただし、法令等の規定により許可又は登録等を要する公売財産については、関係機関の許可又は登録等の要件を満たさなければ、権利移転の効力は生じません。</p> <p>8 公売財産の権利移転に伴う費用は買受人の負担となります。</p> <p>9 公売を中止する場合がありますので、入札前に公売中止の有無をご確認ください。</p> <p>10 売却区分番号内に複数の財産（財産が一つで所有者を異にする場合を含む。）があるものについては、国税徴収法第89条第3項の規定に基づき、一括換価の方法により公売を行います。</p>		

売却区分番号

1078-1



売却区分番号

1078-1

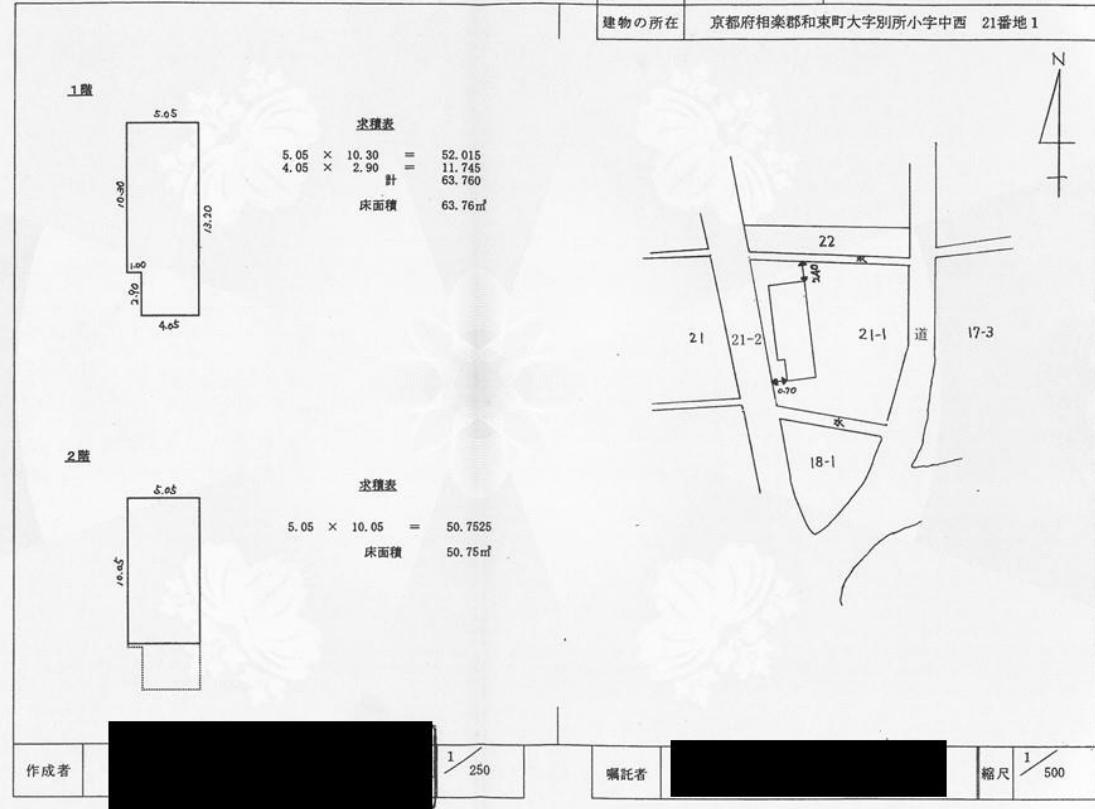


各階平面図

家屋番号 21番1

建物図面

建物の所在 京都府相楽郡和束町大字別所小字中西 21番地1



売却区分番号

1078-1

